

## 認定理由

認定番号 第 1 3 2 号			
選定番号	第 1 - 0 0 5 号	名 称	杉江家
<p>杉江家は同地で農家を構えていたが、先々代が石材商を営んだ際、昭和 2 年（1927）に建築したのが現在の主屋である。間取りによれば、前身建物の平面を踏襲して建て直したとされる。敷地の北寄りに主屋を構え、南側を庭として、南東隅に入口を設ける。座敷部分の南面には竹垣で囲い中門を設けたミナミノニワを配し、その外側を広いソトニワとする。ソトニワには築山を設け、約 4 m 高の春日灯籠、約 5 m 高の九重石塔を置く。これらは石材商時に展示場としての役割を果たしたという。</p> <p>主屋は、西側より本 2 階、つし 2 階、平屋の屋根が連なる外観である。西側を居室部分とし、上手にザシキ、ブツマなど 3 室、その東側に 2 室を配する。玄関奥はダイドコロで、ネマとなる。上手部分には 2 階居室が設けられ、表側 8 畳間は床柱に北山磨き丸太を用いたやや数寄屋風の室である。東側の平屋部分は、昭和 4 0 年代にミズバ（水場）を改修して応接間としている。主屋の背面には土蔵が建っている。</p> <p>農家の形式を踏襲した昭和初期における住宅である。石材商を営んでいた頃の敷地利用の様子を現在に伝えており、重要である。</p>			
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">    </div>			

認定理由

認定番号 第133号			
選定番号	第5-020号	名称	和幸庵
<p>和幸庵は、昭和初期には「衣笠絵描き村」と呼ばれ多くの画家が住んだ地域に位置する。また同地では昭和9年から区画整理事業が実施され、同16年に完了している。材木商を営んでいたとされる鈴木商店の鈴木栄治によって、昭和28年（1953）に新築の登記がなされている。居宅ではなく、材木の商談を行なう際のショールームとして建てたものと伝わっている。翌29年、福德銀行の所有となり、昭和39年に同銀行の創始者であった現所有者の祖父の所有となった。なお、現所有者によって和幸庵と名付けられ、活用が図られている。</p> <p>木造2階建、棧瓦葺の建物で、敷地の南側に門と塀を構える。玄関奥を階段室とし、中廊下を配する。中廊下の南側に座敷と次の間、北側には仏間と茶の間を配し、各々縁廊下を通す。西側奥には茶室を設ける。玄関の東側に応接間を配し、天井には網代を用いてやや折上げ、アカマツの丸太で見切りを付ける形状をとる。座敷は床、琵琶床、付書院を備える。仏間には付書院風の棚を設けるが、ハス欄間や雑木を用いた小壁の飾りなど、変木を用いた特徴的な意匠である。茶室から座敷部分の南側には、池の背面に築山を設けた庭を備えている。</p> <p>材木商の商談の場として、銘木・変木を用いて特徴的な意匠を有し、戦後における良質な和風住宅の事例としても、大変重要である。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>			

認定理由

認定番号 第134号			
選定番号	第7-005号	名称	太田家（旧太田喜二郎アトリエ）
<p>太田喜二郎（1883～1951）は、大正期から昭和前期にかけて活躍した洋画家である。東京美術学校を卒業後渡仏し、新印象派を学んで帰国した。大正9年（1920）、京都帝国大学建築学科の絵画実習講師に着任し、同学科で教鞭をとる藤井厚二と交友を持った。藤井に設計を依頼し、大正13年（1924）に主屋を建築する。この後、烏丸通の拡幅に際して現在通りに面する東側敷地を入手し、現アトリエを含む東側棟を増築した。</p> <p>木造2階建、棧瓦葺きの建物で、烏丸通に面して玄関を設ける。玄関脇には応接室を配するが、同室は増築以前にはアトリエとして使用された。応接室東側にはアトリエ、和室からなる増築棟が接続する。玄関から奥に進むと食堂（居間）となり、さらに奥には台所など水廻り空間が設けられる。主屋の南側には太田が自ら選んだとされる植栽からなる庭が配されている。アトリエは太田自身が設計し、一定した採光の確保のため北側に大きな窓を設ける。一方、居間には一段高くした畳敷や、格天井に障子を嵌めた埋込式照明が見られ、藤井風の空間となっている。</p> <p>洋画家・太田喜二郎のアトリエ空間を現在に伝えるとともに、藤井厚二の初期の住宅作品としても極めて重要であり、高く評価される。</p>			
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">    </div>			

認定理由

認定番号 第135号			
選定番号	第6-032号	名称	岩井家
<p>施主は環境衛生工学を専門とした京都大学名誉教授・岩井重久博士である。メキシコに出張中に建築家・森忠一（村野・森建築事務所）と交友を持ち、帰国後、鹿ヶ谷の地に自宅を建築するに際して、設計を依頼したと伝わる。施工は森とつながりのあった安井李工務店が担当した。</p> <p>岩井家は木造2階建、棧瓦葺の建物である。建築確認資料が残り、昭和32年(1957)に建築されたことが分かる。旧勾配に葺下ろした屋根に2階室の窓を開け、緩勾配の下屋を設けている。村野が度々用いた大和棟風の意匠を連想させる外観である。森は同形式を「ワン・ハーフ」と称したという。東側に玄関を設け、南向きの居間や和室、北側の台所兼食堂に廊下がつながる。居間は天井を合板張り、壁をクロス張りとする洋室で、南側に配された開放的な芝生の庭に開かれている。2階客間は6畳の和室に一段天井を下げた1畳空間と台目床を有する。床柱にはアカマツの皮付を用いる。棹縁天井の棹は見付（幅）を狭くしてシャープに見せるなど、随所に村野藤吾の影響を感じさせる意匠が見られる。</p> <p>既知の名作を除けば今後の調査が待たれる戦後の住宅建築において、岩井家は良質な昭和30年代の住宅建築の事例として重要である。</p>			



認定理由

認定番号 第136号			
選定番号	第8-011号	名称	小川家別邸
<p>百三十銀行副頭取，阪神電鉄取締役をつとめた実業家・小川為次郎の妻・ムラの隠居家として建てられた。為次郎逝去後，ムラは神戸市御影の邸宅を手放し，長男・睦之輔が住む京都に終の棲家を求めた。小川睦之輔は，京都帝大医学部教授をつとめた解剖学者で，本宅は武田五一の設計による洋風住宅（大正11年建築）である。小川家の界わいは，大正15年（1926）に日本土地商事株式会社によって分譲された住宅地で多くの学者や文化人が住居を構えた。</p> <p>建物は藤井厚二の設計，棟梁・九代目北村伝兵衛の施工により，昭和9年（1934）に完成している。ムラは藤井の設計に対して逐一注文を出し，度々変更が加えられたという逸話が残る。</p> <p>木造平屋建，棧瓦葺で，東西に雁行しながら棟が延び，南側には植治が手がけた庭園を配する。玄関から奥に廊下が延び，廊下の南側に居室空間，北側に女中室や水廻りを置く平面構成をとる。応接間は天井を網代，壁面は「鳥の子紙」張りで，押板風の床や造付けの長椅子を備えるなど藤井の作風があらわれている。一方，居間は，絞り丸太を用いた床と付書院など残月の写しを連想させる意匠である。最も奥には閑室を設ける。閑室とは，茶道のしきたりに縛られない自由な形式の茶室という意味で藤井が好んで使用した室名である。建築，庭ともに名工のもと，よく吟味された仕事になされた，極めて質の高い住宅建築であり，高く評価される。</p>			
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">    </div>			

認定理由

認定番号 第137号			
選定番号	第7-014号	名称	廣田家
<p>廣田家は代々麻布業を営む家で、江戸時代より新町通に店を構えていたという。聞取りによれば、現在の建物は、昭和元年(1926)の竣工とされる。当時は通りの向かいに店舗を構えていたため、同建物は居宅として建築された。通りに面して高塀と表門を構え、前庭を挟んで主屋を配し、北側に雁行させて奥に離れを設ける。主屋は木造2階建、棧瓦葺の大塀造形式を踏襲した建物で、表側より洋館、玄関棟、居住棟となる。玄関から奥に北側廊下を延ばし、南側に居室や水廻りを配置する。2階は洋館部分から居住棟に直接繋がる合理的な平面構成を有している。主屋から離れにかけての南面には枯山水で水の流れを表現した庭が設けられ、織部灯籠、春日灯籠などが各所に置かれている。奥の離れは平屋建で、奥座敷、仏間の2室からなる。両室とも丸太長押を用い、奥座敷の床廻りは床柱にヒノキの四方柱を用い、黒漆塗の床框とするなど格式の高い意匠である。また、縁廊下の天井は網代張り<sup>あじろ</sup>と化粧屋根裏からなり、見所となっている。鉾町に残る、昭和初期の大規模で極めて質の高い町家建築として高く評価される。</p>			



認定理由

認定番号 第138号			
選定番号	第2-032号	名称	河原林家
<p>京北大野町集落に位置する。河原林家に残る家系図には14世紀に遡る記述が見られる、当代で20代目を数える。江戸期には庄屋をつとめ山林地主として栄えたと伝わる。17代目は山国隊に参加したとされる。</p> <p>敷地の南面に長屋門を構え、背面に木造平屋建、入母屋造屋根、茅葺の主屋が建つ。小屋裏に木槌が残り、大工「清口衛門」の銘が確認される。また、明治28年及び幕末期のものと考えられる2枚の家相図が残り、平面の変遷を知ることができる。建築年代は不詳であるが、家相図や部材の状況から、江戸末期に遡ると考えられる。小屋組には、古式とされるオダチトリイ組が用いられている。</p> <p>平入の玄関を入ると前後2列に9室が配され、上手奥には背面に突き出して主座敷であるカミノマが設けられている。カミノマには床が設けられ、磨き丸太を床柱に用いる。幕末期の家相図では現在居室となっている下手部分が土間であったことが分かる。カミノマの西側には池を設けた庭が配されている。また、屋敷地の北及び西面に水路が流れるが、元々はイトヤと呼ばれる屋根を設けた洗い場が敷地西面に設けられていた。</p> <p>近世に遡る茅葺の民家であり、各時代の改修を経ながらも茅葺を維持し、空間構成を継承している。また、格式を有する屋敷構えは地域の景観において重要な役割を果たしており、高く評価される。</p>			



認定理由

認定番号 第139号			
選定番号	第1-071号	名称	長谷川家
<p>長谷川家は羽東師地区で代々地主経営を行なってきた。羽東師地区は海抜が低く、桂川の決壊により、度々浸水した地域である。このため同家の屋敷地は高く盛土されて、殊に乾蔵は石垣を築いて主屋よりも高い面に建つ。現在でも洪水時に用いられた舟が保存されている。主屋には棟札が残り、明治10年(1877)、棟梁・岡田八右衛門の施工により上棟したことが判明する。木造つし2階建、棧瓦葺の入母屋造で、屋根が二重に重なる外観となる。表側となる南面は、庇上に千鳥破風、大屋根には切妻の破風を2重に設ける。近年までは煉瓦造の煙突が残っており、変化のある特徴的な外観意匠であった。当初は南側を土間とし、2列6室を配する平面であったが、下手の居室などは活用のため改修されている。上手の座敷は、床柱に紫檀、落掛にタガヤサン、床框にクロガキなど銘木を多用する。また床脇は木彫を施した持送り状の装飾を違い棚に用いる。菱形に組み込まれた縁側天井や扇をモチーフとした木彫欄間など、座敷廻りは、極めて特徴的で特筆すべき意匠を有している。</p> <p>長谷川家は、羽東師地域を代表する大型の民家建築で、外観や座敷廻りの意匠も特徴的で良質である。また、洪水に備えた地域の歴史を伝える点において重要な建物である。</p>			



認定理由

認定番号 第140号			
選定番号	第9-022号	名称	日下部大助家
<p>日下部家は屋号を「大助」といい、江戸時代後期には小野郷の庄屋等を務めた。禁裏御用及び村の神事では帯刀が許された旧家で、山林地主としても繁栄した。屋敷は周山街道に面し、背後の山との間の東西に細長い敷地に、主屋、新座敷、二十四畳蔵、米蔵、中蔵、旧六畳蔵等が建つ。明治27年(1894)に主屋や旧六畳蔵、表門や土塀がつくられた。大正9年(1920)には新座敷が増築され、ほぼ現在の屋敷構えとなった。</p> <p>主屋は居室部と座敷部を内玄関部分で接続する特徴的な平面で、木造平屋建、棧瓦葺である。居室部は奥(東)に向かって勝手土間、ダイドコ、ナンドを並べる。ダイドコは12畳半で、ほぼ中央に囲炉裏を切り、小屋組のキングポストトラスをあらわしている。座敷部は、4室が1列に並び、左右と背面の三方に広縁・畳廊下がまわる。キュウオクは正面に床、棚、付書院を備え、襖や棚の天袋には三十六歌仙の扇面を散らす。座敷部の南西隅には、ブツマを含め3室を有する新座敷が建つ。</p> <p>農家的な平面を備えつつも、山間部の細長い敷地形状に合わせた特徴的な平面を有する。また、洋式トラスを採用するなど、近代の技術を取り入れた規模の大きな和風住宅として重要である。(市登録有形文化財)</p>			



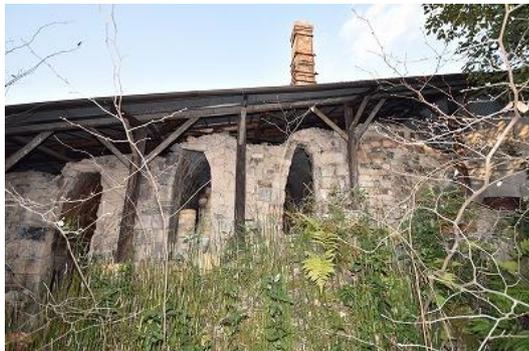
認定理由

認定番号 第141号			
選定番号	第9-023号	名称	藤野家
<p>藤野家は、白生地問屋の大塚商店（中京区）で番頭格を務めていた藤野外次郎によって建築された。主屋と土蔵に御幣が残され、棟梁三上吉兵衛の施工により、大正15年（1926）に上棟したことが分かる。</p> <p>建物は、木造2階建、棧瓦葺の建物である。通りに面して高塀（大塀）をつくり、門を設ける「大塀造」形式をとっている。表門を入ると右手の板塀に入口が設けられ、平屋建の表側棟の庭に進む。施主の外次郎は茶の湯を好んだとされ、表側棟の室には炉を切り、茶室としても用いられた。板塀の入口は露地門に見立てられ、庭には飛石、蹲が配されている。</p> <p>奥の居住棟は2階建で、1階のオザシキには北山杉の磨き丸太の柱を用いた床、付書院、違い棚を配する。2階オザシキは長押をまわさず、床柱をアカマツの皮付きとするなど、より数寄屋風が濃厚である。居住棟の背面には、灯籠、蹲、飛石を配し、土蔵を背景とした庭が設けられている。施主の好みを反映し茶の湯の空間を巧みに取り入れた瀟洒な町家建築として評価される。（国登録有形文化財、景観重要建造物）</p>			



認定理由

認定番号 第142号			
選定番号	第9-024号	名称	小川文齋家
<p>小川文齋家は京焼の代表的な窯元の一つである。初代小川文齋（久右衛門）（1809～1885）は、加賀国能美郡に生まれ、陶工を志し有田を始め諸国で製陶技術を伝習した。一條家領の木津・鹿背山窯<sup>かせやま</sup>のお抱えとして製陶を行なった後、明治6年（1872）に京都・五条坂に移っている。この際に築いた窯が現存する登り窯とされる。現当主は5代目にあたる。</p> <p>主屋は現在地に移転した際に既に建っていた建物に、大正8年（1919）頃に表屋部分を増築したものである。表屋1階は、作品陳列用の室やストック用の土間を配する。洋風意匠を用いた階段を上った2階には陶器陳列用の洋室を配している。また、主屋南側には江戸後期建築の土蔵が残る。</p> <p>主屋の背面に陶房（戦後建替え）、登り窯が設けられている。登り窯は西から東へと上がっていく斜面を利用し、7室の焼成室を設ける。第7室の北側に煉瓦造の煙突を設けている。明治初期から続く京焼の窯元であり、居住と生産の空間が一体として今に残る点で極めて重要である。五条坂に残る登り窯は数少なく、現存最古の事例としても高く評価される。</p> <p>（国登録有形文化財、景観重要建造物）</p>			



認定理由

認定番号 第143号			
選定番号	第9-025号	名称	桃山温泉月見館
<p>中書島で舟運業「南鶴」を営んでいた南<small>つるぎ</small>鶴吉が、京阪宇治線開通に伴い昭和8年（1933）に建物を建築し、旅館を開業したことに始まる。宇治川の屋形舟（十石舟）に乗ることが、宿泊の主たる目的とされたという。昭和40年（1965）の宇治川の改修（堤防建設）に伴い、鉄筋コンクリート造の人工地盤（地階部分）の上に曳家している。木造3階建、棧瓦葺の建物で、西側に玄関を設ける。各階とも中央に廊下を通し、南側（川側）に客室、北側にトイレやサービスヤードを配する。1階はロビー、厨房、標準的な客室とする。2階は20畳、28畳2室などの広間や大きな客室を設ける。3階には、3室続きの大広間を配し、開放すると112畳敷の大空間となる。格天井とし、西面には、琵琶床、大床、違い棚を設け、床柱にはケヤキの奇木を用いている。こうした大空間をつくるため、小屋組にはキングポストトラスを採用している。川沿いの眺望を臨みながら大広間で宴会を楽しむ往時の娯楽空間は今も活用されている。昭和初期における木造3階建の旅館建築として重要である。（国登録有形文化財）</p>			

